

## 1. フランスの概要

EU 及び EEA への加盟	1957 年
人口(2008 年)	63,753,140
一人当たりの GDP および PPP(2007 年)	27,312 ユーロ
通貨	ユーロ
言語	フランス語
歯科医師数	40,968 人
歯科医師一人あたりの人口	1,556 人
全国歯科医師組合 (CNSD) 加入割合	50%

フランスの社会保険制度は法律により定められており、医療保険 (Assurance Maladie)、年金 (Retraite) そして家族手当 (Allocations Familiales) の 3 つに分けられる。国家からは独立した評議会により運営される。大抵の歯科治療は、協約 (The Convention) と呼ばれる契約のもと開業医によって提供される。口腔外科の 98% は、協約 (The Convention) で行われる。

専門医は歯科矯正医のみであり、歯科医療補助職は存在しない。  
生涯研修は 2004 年から義務となった。

## 2. 医療制度の概要

フランスは普通選挙により選出された大統領からなる民主主義である。二院制をとり、上院に相当する元老院は、定数が 331 名、間接選挙制が採用され、任期は 9 年、議席は 3 年ごとに改選される。下院に相当する国民議会は定数が 577 名、1 区 1 人選出の小選挙区制で選ばれ任期は 5 年である。第 3 の機関である経済・社会評議会 (Le Conseil Economique et Social) は助言するための機関であり、専門職の人々が所属し、2 名の口腔外科医も議席を持っている。

政府機関は中央集権化されており、22 の地域圏 (レジオン、Region) とその下に 4 つの海外の県を含む 100 の県 (デパルتمان、department) が存在する。多くのフランスの制度は自由主義の伝統が強く反映され、これは医師、歯科医師にも影響を与えている。

属領として、ニューカレドニア、フランス領ポリネシア、ウォリス・フツナ諸島があり、フランス共和国に属している。しかしながら保健分野における属領の政治はフランスから完全に独立している。

社会保障制度は 1945 年に制定され、大きく分けて、医療保険 (Assurance Maladie)、年金 (Retraite) そして家族手当 (Allocations Familiales) の 3 つに分類される。これら全ては国家から独立した評議会によって運営され、評議会は雇用者と労働者の代表者から構成される。医療保険金庫は経営者の代表と被雇用者から構成される。医療保険金庫は選出された代表と政府任命の指揮官が率いる。社会保険制度は国の管理下にある。

参考：社会保障サービスの内訳

家族部門：普遍的医療給付制度（いわゆる国民皆保険）(couverture maladie universelle : CMU)

家族手当（住居手当等を含む）と労働者災害保険

疾病部門：医療保険（医療および医療福祉サービス、保健用品などをカバー）

老齢部門：年金（基礎年金、特別制度、その他補足制度）

支出ベースで全サービス中最も多いのは、老齢年金及び高齢者のための生活保証補助金で、次いで医療保険、家族手当となっている。

2004年、社会保険制度は前回の保険制度改革により改変され、以下のように機能している。まず、政府は毎秋に議案を作成し、それを議会へ提出、議会は議論し、医療保険の予算案を含む議案について投票し、社会保険の年度予算を組むことになった。これにより、金庫は議案の採用をコントロールし、協約の歯科医師を含む医療関係者代表との交渉を行う。

参考：多くの開業医は、医師組合と医療費の管理機関である医療保険金庫 (caisse d'assurance maladie) との交渉によって定められる協約 (convention) で採用される診療報酬制度に基づいて収入を得ている。日本と同じように「出来高払い制度 (paiement à l'acte)」を採用している。

医療保険には、3つの大きな金庫が存在する。The CNAMTS (Caisse Nationale d'assurance Maladie des Travailleurs Salaries) は全国被用者医療保険金庫であり、国民の82%が加入している。CANAM (Caisse Nationale d'Assurance Maladie des Professions Independantes) は農業以外の非被用者医療保険金庫である。The UCCMA (Union des Caisses Centrales de la Mutualite Agricole) は農業従事者全国医療保険金庫である。医療保険そのものは個人の所得税に基づいている。

全ての国民は平等に医療を受ける権利があり、フランス全土で同様の制度が築かれている。全ての個人は経済的立場により3金庫のいずれかに自動的に加入する。これらの強制加入保険は、加入者とその家族に対して、歯科治療を含む医療費の全額あるいは一部の額を払い戻す。

		年	出典
総医療費の対GDP比 (%)	11.1%	2006年	DREES
医療費の政府負担割合(公的資金)(%)	79.8%	2005年	OECD

DREES: Direction de la recherche, des études, de l'évaluation et des statistiques, Ministère de la Santé

一般的に、入院費用は個々の保険業者により支払われ、プライマリケアにかかる費用は患者が直接、医療者に支払い、その一部あるいは全額が医療保険金庫より患者に払い戻される。

2006年においては、約93.1%の入院費用が払い戻しの対象となったのに対し、外来診療と薬は67.3%のみが対象となった。(Ambulatory care = 外来診療)

### 3. 歯科医療制度

歯科医療は Liberal practitioners によって協約 (the Convention : 医師と保険者の間で結ばれる) の同意の下で行われている。フランスでは 99% の歯科医師は協約 the Convention で働いている。協約に属していない歯科医師から治療を受けた場合、患者は費用の一部あるいは全ての費用の払い戻しを要求することはできない。

フランスの国民はすべて協約の下で医療を受ける権利がある。6 歳、9 歳、12 歳、15 歳、18 歳の子供は医療保険が全額負担する健診を受けることができ、このうち、6 歳と 12 歳は義務である。健診の費用は金庫から直接歯科医師に支払われる。保存療法やシーラントの処置も同様に無償で行われる。

保存治療や外科治療では、歯科医師は患者の同意の下、費用を請求することができる。金庫により上限は異なるが、通常患者はそのうち 70% までを保険で賄うことができる。矯正治療や補綴治療などの他の治療では、歯科医師が自由に費用を設定ことができ、患者に事前におおよその費用を伝える。金庫へ事前の同意が必要であるが、金庫は治療費の一部負担をする。負担割合は過去 40 年間ほとんど変わっていない。患者は全額を歯科医師に支払い、金庫からの払い戻し請求書を発行してもらう。診療の受診回数に制限はない。

社会的弱者(無職や失業者)のために 2000 年 1 月 1 日に導入された国民健康保険料免除の CMU (Couverture Maladie Universelle) は、貧困者でも医療の受診を可能にするための保険である。歯科医師は社会保険金庫と補足的保険から直接支払いを受ける。保存治療と口腔外科治療の費用は全て協約 (convention) により定められる。補綴治療の費用は多岐にわたる。これらの診療費は、当制度が導入された 2000 年 1 月 1 日以降、改訂されていない。

フランスでは、人口の約 3 分の 2 が一年間に少なくとも一回は歯科医院を訪れている。

		年	出典
総歯科医療費の対 GDP 比 (%)	0.60%	2004	CECDO
歯科医療費の私費の割合	15.4%	2006	DREES

#### 1) 歯科治療のための民間保険

約 90% の人が任意、あるいは CMU を通して補足的保険 complementary insurance (公的医療保険を補完する民間保険のこと) に加入しており、歯科医療費の一部あるいは全額が支払われる。多くのシステムが準備されており、経済的リスクは保険会社が担う。保存的、外科的治療に関しては、強制加入保険ではカバーされない部分を、補足的保険が全てあるいは部分的に費用を負担する。補綴治療と矯正治療では、補足的保険が、強制加入保険ではカバーしない費用の最低 30% の費用をカバーする。つまり、補足的保険で治療費用の 30% かそれ以上が支払うことになる。これらの体系のいくつかは強制加入保険以上にカバーするものもある。

補助的医療保険会社 Complementary insurance には以下の 2 種類が存在する。1 つは共済組合 (Mutuelle) で、多くの場合、健康調査票なく加入することができる。もう 1 つは健康調査票を提出することにより加入できる民間保険である。歯科医師による保険販売には規制はない。

#### 2) 歯科医療の質

社会保険加入者への法規では、もし患者が治療に満足しなければ歯科医師を調査するように求めることができるとされている。苦情は社会保険金庫あるいは Council of the Ordre National に伝えられる。訴訟の場合には、歯科医師は同僚の助けを受けることができる。

身体障害者などで要望があれば、人数制限はあるが在宅歯科診療を受けることができる。求められたら、歯科医師は必ずこれに応じなければならない。

## 3) 口腔保健データ

		年	出典
12 歳児 DMFT	1.20	2006	WHO
12 歳での DMFT がゼロの割合	56%	2006	OECD
65 歳以上で無歯顎者の割合	38%	2006	OECD

## 4) フロリデーション

フランスでは、20 年以上前からフッ化物添加塩が販売されている。歯科健康教育の一環としてフッ化物配合歯磨剤が、教育キャンペーン中、子供に無償で提供されることがある。

## 4. 歯科医療従事者の養成と登録

## 1) 学部教育 (Undergraduate Training)

歯学部にはバカロレア (12 年の初等教育) 後、進学することができる。一年時の終わりに行われる試験 (医学部と共通) により、2 年生で歯学部入学が許可される。2 年生で入学許可される定員数は保健省と教育省により決定される。歯学部の教育は 6 年間で、卒業試験がある。歯学部の学位をとり、臨床に従事するためには卒業論文が義務付けられている。

2008 年の資料	
学校数	16
入学者数	1047
卒業生数	900
女性の割合	55%

大学	歯学部 2 年生の数 (2008 年)	毎年の卒業生数 (2007 年)
Paris 5	103	89
Paris 7	85	62
Bordeaux	93	66
Brest	19	12
Clermont Ferrand	53	40
Lille	80	68
Lyon	77	57
Marseille	70	52
Montpellier	58	41
Nancy	57	43
Nantes	70	54
Nice	34	21
Reims	76	32
Rennes	56	33
Strasbourg	60	47
Toulouse	70	53
<b>合計</b>	<b>1,061</b>	<b>770</b>

歯科大学は全て国立である。

歯学部の質の保証は教育省と大学の学長および歯学部長の責任である。

## 2) 免許と卒後教育

## (1) 初期歯科医師免許

歯科医師の登録資格としては以下がある。

- ・ Diplome d'etat de chirurgien dentist (Dental Surgeon) (1972年以前)あるいは
- ・ Diplome d'etat de docteur en chirurgie dentaire (Doctor in Dental Surgery)

## (2) **臨床研修**

卒後教育としての臨床研修はない。

## (3) **登録**

フランス医師会の役割の一つとして歯科医師の登録を管理することが挙げられる。フランス医師会は、登録している歯科医師が法的に必要な学位を取得していることを保証する機関である。懲戒や健康的な問題により登録抹消も行う。

歯科医師のリストは医師会の歯科委員会により管理され、全国の歯科医師リストも管理している。歯科委員会は大学の教育基準が一定であるか評価する役割も担っている。

2008年の登録費用	354 ユーロ
------------	---------

歯科医師は登録し続けるために、年会費を払わなければならない。

フランス医師会の更なる役割として、海外の歯科医師の登録に際し、適切な学位を持ち、フランス語も堪能かどうかを調査することが挙げられる。

## **必要言語**

フランス医師会の代表が応募者の語学レベルについて評価する。

## (4) **口腔病専門医(Stomatologists)**

医学部の一分野である口腔病専門医は、歯科医と同じ治療に加え、頭頸部の手術も行うことができる。養成は医学専攻6年、それに加え、専門研修医としての病院実習を4年間行わなければならない。医学部の学位に加えて、専門医の学位も取得することができる。

2008年時点ではまだ養成中である。他のEU諸国で働くために必要な条件としての最低の研修期間は定められておらず、相手国の規定による。専門職の肩書きは、Medecin specialist qualifie en stomatologie である。

## 3) **大学院と専門医養成**

### (1) **生涯研修(Continuing Education)**

歯科医師が生涯を通して研修を受ける義務が、倫理規定に定められている。2004年に保健に関する法律が改変されたことにより、生涯研修が歯科医師の義務として定められた。生涯研修の本体は大学および医師会で、生涯研修の課目を設定し、教育内容を決定する。生涯研修受講は単位制で、毎年150単位以上、5年間で800単位の取得が義務となった。

### (2) **専門医教育**

フランスでは歯科矯正医のみが専門医として認められている。歯科矯正医としての養成は4年間で大学病院の非常勤扱いとなる。終了すると国家専門医の学位である Certificat d'etudes cliniques speciales mention orthodontie が得られる。

フランス医師会と大学、その他の専門家による組織は、法が許す限りなるべく早く口腔外科専門医を導入することで一致した。法の制定に関して 2008 年現在議論中である。

顎顔面口腔外科は医学の専門分野の一つであり、肩書は Medecin specialist qualifile en stomatologie である。

## 5. 歯科医療従事者の種類と労働人口(Workforce)

### 1) 歯科医師

2015 年までに歯科医師数が不足するとの予測から、2008 年に歯科医師の入学者数の増員が決定された。

2008 年の資料	
全登録歯科医師数	44,537 人
医療従事歯科医師数	40,968 人
歯科医師 1 人あたりの人口	1,556
女性歯科医師の比率	37%
海外での免許取得者	660 人

全国歯科医師組合 (CNSD) の報告によると、2008 年現在、失業中の歯科医師はいない。

### フランス国内外への歯科医師の動き

2008 年現在、1,056 人の外国の歯科医師がフランス国内で診療に従事している。

2008 年の資料	
外国人の歯科医師数	1,056 人
EU 圏の大学を卒業した者	541 人
EEA の大学を卒業した者	2 人
外国との協約によりフランスでの診療に従事することが許可された歯科医師	328 人
その他 (大臣の裁量など)	165 人

フランス人の歯科医師で海外にて診療に従事する者の人数は不明である。

### 2) 専門医

フランスでは歯科矯正医のみが歯科専門医として認められている。20 人に 1 人の歯科医師が歯科矯正医である。多くの歯科矯正医が自由診療を行っている。専門医の紹介制度はフランスには存在せず、患者は各歯科矯正医のところへ直接行く。

歯科矯正医の数	1,937 人
---------	---------

前述したように、顎顔面外科の専門医は医学分野の専門医であり、口腔外科の専門医制度は近年中に確立される予定である。

### 3) 歯科医療補助職

フランスでは歯科医療の分野で働くことが許可されている歯科医療補助職はなく、歯科助手と歯科受付、歯科技工士が存在する。

2008 年	
歯科衛生士	0 人
歯科技工士	19,500 人
義歯専門技工士	0 人
歯科助手	15,000 人
歯科療法士	0 人

### (1) 歯科技工士

歯科技工士に登録制度はない。歯科技工士になるためには技工所や技工学校での3年間のトレーニングが必要となる。直接患者に接することなく、歯科医師の技工指示書の下で働く。

多くの歯科医師が個々の技工所を利用し、2008年現在では4,950か所の歯科技工所が歯科技工士を雇っている。歯科診療所の技工室で技工士を直接雇っている歯科医師もいる。

近年、違法な義歯専門技工士や臨床歯科技工士が、全国歯科医師組合(CNSD)により摘発され、違法診療により有罪判決を受けている。

### (2) 歯科助手

歯科助手の資格は、歯科診療所と歯科助手養成学校での2年間のトレーニングにより取得できる。養成はCNQAOS(Commission Nationale de Qualification)により統括されている。資格は登録制ではない。

## 6. 歯科医療(施設の種類別)

2008 年のデータ	
一般歯科医 (開業歯科医)	35,180 人
開業歯科医で勤務する歯科医師(salaried private practice)	544 人
公的歯科医療施設	2,389 人
大学	276 人
病院	250 人
軍隊(2004年のデータ)	42 人
口腔病専門医 Stomatologist (2007年)	1331 人
一般開業医の割合 (%)	87%

### 1) 一般開業医における仕事

多くの歯科医師が開業医として、個人、あるいは何名かの歯科医師と共に開業している。開業医の収入は全て患者からの治療費によるものである。同じ診療所に勤務する歯科医師は相互に契約を結ぶ義務がある。フランス医師会は、雇用に関する契約について、いくつかの規定を定めており、歯科医師は、スタッフを雇うにあたり、雇用機会均等法や出産手当、労働衛生、法的な労働時間(週に35時間まで)、有給などの労働基準法を守らなければならない。さらに、雇用者の生涯研修や給料に関する事柄を定めた労働協約も守る義務がある。労働協約は歯科医師組合と労働組合の交渉により決定される。

歯科医師は通常、彼らのリストに登録されている約1,500人の患者を診察する。成人患者は年に約1.5回歯科医院に来院する。

歯科医師は退職年金や社会保障の福利厚生を受けることができる。

#### 診療報酬

全国歯科医師組合(CNSD)によると、歯科医師はフランスでは日々研鑽せずに、新たな技術や材料を用いて治療を行っていない場合は処罰される。フランスでは、歯内治療の費用は他の多くの国に比べ、1.5~2倍ほど低い。高度な技術が必要なことや毎回の治療で長い時間を要することは、あまり考慮されていない。

一方で、補綴治療の費用は他の諸国に比べると高いが、強制加入保険でカバーされる費用は非常に少ない。フランスでの全歯科治療費の内訳は、60%が一般歯科と外科治療、35%が補綴治療、5%が矯正治療となっている。

協約の下、各治療は価格ごとの分類である見積もり表に分けられている。価格表は保健省の特別委員会により作成されている。外科、矯正、保存、補綴の4分野から構成される。

#### 開業するためには

歯科医院を開業するに当たり、歯科医師や従業員の人数などの制約はない。歯科医師自身だけあるいは雇用した歯科医師と一緒に働くことはできるが、平均一人のアシスタントを雇っている。

土地は賃貸あるいは所有しているものである。一般的に、新規に開業するものは退職する歯科医師から建物と器具、患者リストにアクセスするための権利を買い取る。患者リストにアクセスするための権利の価格はここ3年~4年間の会計に基づく。開業するにあたり州から援助は出ないので、歯科医師は銀行でローンを組む。郊外や地理的に特別な地域では減税を受けられることもある。

#### 規範

社会保険金庫は開業医が規範に従ってサービスを提供し、料金を請求することを管理する。開業医は患者から直接支払いを受ける。その時のサインが患者から支払いを受けたことを証明するもので、患者が払い戻しを受けるために必要である。社会保険金公的歯科保健サービス庫評議会の歯科医師が治療の妥当性をチェックする。

### **2) 公的歯科医療施設 (Public Dental Service)**

フランスには真の公的歯科診療所は存在しないが、金庫や地方自治体、共済組合 (Mutuelle) によって運営されている歯科診療所が少しある。約 5%の歯科医師がこれらの診療所で働き、給与を支給され、あらゆる患者を治療する。

このような診療所を経営している組織は協約(Convention)に従って、治療費用を受け取る。共済組合(Mutuelle)は共済規範(the code de la Mutualite)により管理されて、広告などの規範が定められている。

### **3) 病院**

どの大学病院(CHU)も歯科診療を行い、入院患者、外来患者ともに受け入れている。診療は病院歯科医・大学病院歯科医師や歯学部学生によって行われる。歯学部が併設されていない大学病院にも歯科がある。

Maxillo-dental pathologies(顎歯科病理学)や口腔病理学、歯科の外傷の治療も行う。地域病院では、これらの分野が一般歯科に含まれていることもある。これらの科で働く歯科医師は国家レベルの試験で選抜される。病院に雇用されている歯科医師は非常勤あるいは常勤で、病院歯科医の肩書きを持つ。病院はさらに Attaches と呼ばれる歯科医師を雇っており、彼らは病院外で自身の歯科医院を開業しており、週に数時間だけ病院で働いている。非常勤の歯科医師は、その他の時間を開業医で働いても良い。

### **4) 大学歯学部**

歯科医師の教育と生涯研修は CSERD (Centres de soins, d'Enseignement et de Recherche Dentaires 歯科治療、



教育、研究機関)で行われる。この施設は16あり、それぞれ大学病院に設置され、歯科医師が雇われている。保健省と教育省の予算で運営されている。病院は臨床経験と大学の理論的で実践的な教育を提供する。スタッフは病院と大学での二つの役割があり、それぞれに対して給料をもらう。また研究を行うという役割も担っている。大学スタッフは以下の肩書きで雇われる。

大学病院のアシスタント(Assistants Hospitaliers Universitaires) は地域試験によって選ばれ、延長無しで4年間の任期である。非常勤として雇われ、週に20時間の労働である。通常は医学生物学の修士号を持っている。

Maitres de Conference des Universites-Praticiens Hospitaliers は病院の臨床家で、国家の競争試験によって選ばれる。45歳以下で一年間の養成機関の後、終身的地位を得ることができる。非常勤と常勤があり、通常は二年間アシスタントとして働いたのち、Diplome d'Etudes approfondies という大学院の学位をとることができる。

Professeurs des Universites-Praticiens Hospitaliers は国家の競争試験によって選ばれ、通常は55歳以下である。彼らは非常勤であり、少なくとも3年以上Maitre de Conferenceとして過ごした後、研究能力(Habilitation a diriger der recherches) 証明書や博士号(Doctorat d'Etat) が与えられる。

他にも歯科医師養成に関与するスタッフがいる。病院や大学から直接雇われ、Charges d'Enseignement (ジュニア講師 Junior lecturer)として働いている歯科医師や、期間限定でAttaches Hospitaliersとして働いている者もいる。非常勤の大学病院の歯科医師と同様にこれらの歯科医師もそれぞれの開業先での診療も続けることができる。

## 5) 軍隊

数人の常勤の歯科医師が軍隊で働いており、そのうち女性の占める割合は定かではない。

## 7. 職業上の事項(professional matters)

### 1) 職業組合

歯科医師の主な職業組合は、全国歯科医師組合 the Confederation Nationale des Syndicats Dentaires (CNSD) であり、1935年に設立され、100の部門から成り、フランスで診療に従事している歯科医師の50%が所属している。

政府と共に口腔ケアに対する計画をたてる権限を持っている。全国歯科医師組合は金庫とも連携をとっており、組合の代表として公共団体から認識されている。したがって、全国歯科医師組合は歯科に関する政策の全ての局面に関わることができる

全国歯科医師組合(CNSD)は歯科医療に関わる全ての問題を分析することにより、歯科医師をサポートし保護する役割を持つ。それには以下のような分野での戦略や政策がある。

- 初期歯科教育
- 専門能力
- 職業上の人口統計学 (Professional demography)
- 公的当局と社会構造関連における歯科治療
- 生涯研修
- 予防歯科
- 税
- 年金
- 歯科スタッフの養成

## ➤ 国際問題

フランス歯科医師会（ADF）は 1970 年に設立され、開業歯科医、専門医、大学、病院、個々の職業組合のメンバー、学会などフランスの全ての歯科専門家が所属している。

フランス歯科医師会は、Conseil d'administration によって運営され、組織の全てのメンバーと 3 年の任期で選出された 12 人の理事による委員会から成る。総会では、理事の提案を受けアクションプログラムが毎年決定される。法令委員会は職業上の恒久的な問題、例えば制度や法、技術について取扱い、具体的には、年次会議の組織や生涯研修、国際問題、情報、職業上の法律、大学病院の生活などが挙げられる。諮問委員会は医療経済学や医療機器、医療の質などの特別な問題について扱う。

	人数	年	出典
フランス医師会加入者数	44,537 人	2008	CNO
フランス歯科医師会（ADF）加入者数	20,800 人	2008	ADF
歯科医師職業組合（CNSD）加入者数	15,000 人	2007	CNSD

## 2) 倫理と規則

### (1) 倫理規定

公的サービスの使命を果たすために法律に基づき倫理規定が定められている。規範はフランス及びフランスの属領を含む全ての歯科医師に診療形態に関係なく強制的に適応され、患者と公衆の健康の保護が目標とされる。

法律は歯科医師としての備えておくべき役割と能力について定めている。職務を遂行し、公衆保健法および道徳規約に定められている規範を遵守する上で必要な、道徳的で、誠実で、適正な能力があり、献身的であるかを見る。歯科医師としての職業に敬意を払い独立を守る。保健省および教育省の提出した質問や問題を調べ、国とヨーロッパの歯科医師を代表する。

これを達成するために、行政命令（the Order）には 3 つの特権が定められている。

- 行政能力 (Administrative competence) : It controls access to the profession by registration process
- 法的能力 : Its steps in the regulation of the profession according to legal methods
- 管轄能力 : Its controls the profession and more specifically at a disciplinary level

規範は省議や地域的あるいは地域間の議会、国民評議会を通してその目標を達成する。司法は 2 段階になっている。第一レベルとして地域評議会そして上訴レベルとして国民評議会の懲戒委員会がある。全体として Conseil d'Etat は上訴を行う。倫理規定は患者との契約や同意と秘密遵守、生涯研修、歯科医師間の関わり合いや広告についての内容を包括している。

倫理規範は患者との契約を結び、同意し、秘密の保持、生涯研修、歯科医師と広告の関係をカバーする。通常の司法手続きでは、裁判所は専門家の証言による証拠に基づいて判断する。

全ての歯科医師は歯科医師の評議員のメンバーを決めるための選挙に参加する。評議員のメンバーは地域の評議員を決めるための選挙に参加する。地域あるいは地域間の評議員は全国評議会のメンバーの選挙を行う。

### (2) 懲戒

協約上のトラブルが起きた場合、その歯科医師は、協約と契約している歯科医師のアドバイザーと歯科医師職業組合の代表からなる委員会により審議される。歯科医師以外は含まれていない。制裁には罰金から、一時的な診療停止、登録抹消などが行われる。

### (3) 情報とデータの保護

フランスでは 2004 年 8 月より個人情報保護法が施行された。さらに、職業上で知りえた個人健康状態の情報を保護する倫理規定条項（5 条 5.15.2）による個人の保健データ保護が、歯科医師と歯科医療従事者向けに定められている。インターネット上での診療相談は違法である。倫理規定は個人の健康状態に関するデータ保護を管理し、医師会により布告された憲章の基本である。歯科医師がウェブサイト上で広告することは許可されており、その管理を医師会が行っている。

歯科医師はコンピュータ上に保管された情報を国家情報自由委員会 CNIL（Commission nationale informatique et liberte）に報告する義務がある。また、患者データがコンピュータに保存されていることを患者に伝えなければならず、コンピュータ保存されている情報に関する問い合わせが患者からあった場合には、患者データを開示しなければならない。

### (4) 広告

広告に関する一般的なガイドラインは倫理規定 12 条に書かれており、歯科医師は直接的、間接的であれ、あらゆる形式の広告を禁止している。

13 条：電話番号帳には、氏名、住所、電話番号、ファックス番号、診療時間、専門分野を掲載することができる。しかし、費用を払って載せる内容は広告とみなされる禁止されている。

14 条：診療所のあるビルの入り口に、歯科医師という身分、氏名と専門分野、開業地、学位、診療時間、診療場所、診療所の電話番号を記載することができる。歯科医師は卒業した歯科大学の名前と場所を記載しなければならない。診療時間、診療所の階、電話番号の記載は任意である。

歯科医師は診療所のウェブサイトを持つことが許されているが、医師会の規則により内容とその構成は厳格に決められている。

### (5) 賠償責任（インデミニティ型）医療保険制度

2002 年 3 月以降、賠償責任保険への加入は、全ての医療従事者に義務付けられている。全国歯科医師組合(CNSD)のメンバーには、会員になるとグループ保険にも加入する。多くの保険会社が職業上の個人賠償責任保険を提供し、診療中の事故に対する補償を行うことができる。診療内容に応じて様々な値段の保険が用意されている。

例えば、一般開業医で全国歯科医師組合(CNSD)のメンバーの場合は年間 160 ユーロ、インプラント治療を行っているならば、プラス 215 ユーロである。助手はプラス 80 ユーロ、専門的な助手はプラス 60 ユーロである。全国歯科医師組合(CNSD)のメンバーでない場合は法的支援付きで年間 400 ユーロ、インプラント治療も行っているならば 795 ユーロかかる（2008 年の価格）。

保険は、最大期間が 2 カ月で、診療を EU 諸国あるいはアンドラ公国、スイスで行う場合は対象となるが、それ以外の海外諸国で診療に従事する場合は対象外である。

### (6) 歯科法人

歯科医師は、個人あるいは歯科医師同士で、企業として開業することができるが、歯科医師の資格が無

いものが診療所の所有者となることはできない。例外として、Societe d'ExerciceLiberal (SEL, 法人化した診療所)や歯科医師の死後法定相続人となった場合、死後5年間は所有者となることができる。5年を過ぎえ、診療所を継ぐことができない場合は、診療所を売りに出さなければならない。これは比較的新しい制度である。

これ以外に、もし、歯科医師が死亡し、歯科医師でないものが相続人となった場合には、診療所を所有する権利はないが、もし、フランス医師会から許可されたならば、できうる限り最善な方法で診療所を売りに出すことができる。また、もし相続人のうちの一人が歯科医師になるための勉強を始めているならば、その課程が修了するまで猶予がある。

### (7) ホワイトニング

ホワイトニングは化粧品として扱われており、いくつかの商品は処方箋なしで買うことができる。しかし、倫理的、財政的な観点から全国歯科医師組合(CNSD)はホワイトニングの製品の販売を反対の立場をとっている。

### 3) 職場での安全衛生

公的あるいは民間で治療や予防に従事するものは、歯科医師とスタッフを含めて、感染のリスクがあるため、B型肝炎、ジフテリア、破傷風、ポリオのワクチンを接種しなければならない。これは、the Health General Directionからの勧告されている。

安全衛生に関する制約	
対象	監督省庁
電離放射線	Institut de radioprotection et de surete nucleaire (IRSN)
電気設備	Local town planning authority
廃棄物処理	Direction Regionales des Affaires Sanitaires et Sociales(DRASS)
医療機器	Health General Direction
感染対策	Health General Direction

#### (1) 電離放射線

放射線防御のトレーニングは、現在では学部のカリキュラムの一部になっている。2004年より、患者の放射線防御として生涯研修での履修が必須となり、全ての歯科医師が2009年の6月19日までに履修することが義務付けられた。この資格は10年毎に更新される。

放射線装置は IRSN に申告することにより管理され、申告は5年間有効である。フランスは放射線防御に関する新たなルールを制定する予定であるが、2009年現在まだ計画中である。

#### (2) 有害廃棄物

EUの有害廃棄物綱領では、アマルガムも有害廃棄物として収集するように指示しており、フランスの法律に組み込まれている。アマルガム分離装置は全てのユニットに設置することが1998年より法律で義務付けられ、排水中アマルガムの95%（重量比）が回収されなければならない。

有害廃棄物は、登録し、ライセンスを得た業者が回収しなければならない。

## 8. 経済的事項

### 1)退職年金

フランスでは、給与所得でなく開業している自営の開業医は、特別な退職年金 CARCD( Caisse Autonome de Retraite des Chirurgiens-Dentistes ) という社会保障省附属の基金に加入することができる。基本的な歯科医師の退職年金の制度は 1948 年に確立され、1955 年には改変され補完年金制度となった。CARCD は基金の拠出者と受取人の双方により選出されたメンバーからなる委員会により運営される。

給与所得を得ている雇用者の退職年齢は通常 65 歳だが、自営の開業歯科医には法律的な年齢制限が定められていないため、その年齢を超えても診療を行うことができる。

### 2)税金

国民所得税 ( national income tax ) と一般社会税 ( Contribution Sociale Generalisee, CSG ) , さらに給料に対する加算税 ( the Contribution destinee au Remboursement de la Dette Sociale, RDS ) がある。RDS は 2014 年 1 月 31 日までに導入される予定である。CSG と CRDS は総所得、損倍賠償保険、ボーナスに基づいて決定される。

所得税の課税割合は最高で 40% であり、67,546 ユーロ以上稼いだものに課せられる。

#### (1) VAT (付加価値税)

通常のレート : 19.6% ( アルコール、たばこなど。歯科医師の器材や材料、器具にも課せられる。)

軽減税率のレート : 5.5% ( 食べ物 )

超軽減税率のレート : 2.2% ( 払い戻し可能な薬 )

#### 経済的指標

チューリッヒを 100 としたときのパリの値	パリ 2003	パリ 2008
物価 ( 賃貸料を除く )	79.2	94.5
物価 ( 賃貸料を含む )	75.7	95.0
賃金レベル ( 純 )	56.0	58.0
国内購買力	64.5	61.0

Source: UBS August 2003 & January 2008